

2020年2月21日

各位

一般社団法人  
日本老年歯科医学会  
理事長 佐藤 裕二  
研修委員会  
委員長 片倉 朗  
認定制度委員会  
委員長 大野 友久

第8回高齢者医療臨床研修会中止にともなう  
認定制度更新単位への対応について

3月29日(日)に開催を予定しておりました第8回高齢者医療臨床研修会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念されているため開催中止といたしました。

これにあたり、本年4月末日期限の認定制度更新手続きができない認定者については、認定医制度規則第16条、老年歯科専門医制度規則第16条、指導医制度規則第12条により「特定事由」とし更新延長申請を受付けます。

申請にあたっては下記に留意してください。

以上

**【留意事項】**

- 本措置の対象者は下記のすべてを満たす者です。
  - ・第8回高齢者医療臨床研修会 事前参加申込を済ませた方
  - ・本年4月末日期限の更新申請受付で申請出来ない場合、資格失効する方
  
- 更新延長は認定期限の延長ではありません。更新手続きを原則1年延長するものです。